

令和5年度から令和9年度  
原子力規制委員会公開情報管理システムの更改及び運用保守業務  
資料閲覧要領

1. 資料閲覧について

本意見招請に係る資料は、以下の要領にて公開します。閲覧資料から知り得た情報は、機密情報として取扱い、情報管理には十分注意するとともに、外部に漏えいすることを禁じます。また、本調達の提案の検討以外に使用はできません。閲覧資料の複写及び撮影等の行為は禁止とします。

2. 閲覧資料

本業務の実施に参考となる過去の類似業務に関する資料

- ① 構築関係書類一式
- ② 運用・保守・マニュアル類一式

3. 閲覧期間

閲覧期間は令和4年10月21日（金）から令和4年11月11日（金）の10時から17時（土日・祝祭日を除く。）とし、閲覧を希望する事業者は、以下に連絡し閲覧希望日時を提示の上、閲覧日程調整を行ってください。なお、閲覧時間は1事業者につき、1回最大2時間とします。それ以外に閲覧を希望する場合は当庁に相談の上、許可を得た場合に限り可能とします。

〒106-8450

東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル5階  
原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報システム室

電話：03-5114-2130

担当：田川、島添

4. その他

閲覧時には、「様式1 資料閲覧に係る機密保持誓約書」を、閲覧希望者全員が記入の上、提出してください。